

野外運動学試論（その3）

大 森 義 彦

（文理学部保健体育研究室）

Essays on the Science of Outing Activities* (III)

Yoshihiko OMORI

Laboratory of Health and Physical Education, Faculty of Literature and Science

はじめに

本研究は野外運動学の学問的性格の検討を中心課題とした一試論である。今日、野外運動学という名称はまだ耳新しく、一学問領域としてのその体系化は緒についたばかりである。理論的には、野外運動学の対象は野外運動ということになるのであるが、野外運動という語自体が概念が不定の上に、その用語が用いられる機会も少ない。それとよく似たことばとして「野外活動」があり、両者は強いて区別して用いられてはいないようであるが、現在では「野外活動」のほうが一般的である。そこで、本論でも両者はとりたてて区別しないが、主として、野外運動学の対象という意味で、野外運動の語を用いることとする。

本論では主として野外運動学の対象と方法について考察した。

第一章

野外運動学の学問的性格について

一. 野外運動学の対象と領域

普通常識的にいって、体育学とは身体運動現象に関連した学問体系であるから、体育学の一個別領域としての野外運動学もまた、野外運動（野外活動）という運動現象を研究対象とするということになる。しかも、各学問領域はそれぞれ独自の課題と方法を有しているとするなら、そのような観点から野外運動学の学としての性格を考えることが可能となろう。

では、一般に野外活動と呼ばれるものは何かというと、普通それは自然環境の中で行なわれる身体的諸活動の総称であるといわれ、具体的には、スキー、アイススケート、登山、ハイキング、キャンプ、水泳、ボート、ヨットなどがあげられる。しかしながら、自然環境というのは単なる場所の規定のみではなく、場所と活動内容との関係をも規定していると考えなければならない。従って、自然環境でなされる運動がすべて野外活動ということにはならない。たとえば、バレーボールを体育館で行なおうが、山中の草原で行なおうがあくまでバレーボールであって、場所がいかに変わろうと基本的な運動形態においては、さほど大差はないであろう。もちろん、地面が平らでない

* 野外運動、野外運動学に相当する英語名は見あたらない。似たことばとしては outdoor recreation が使われるようだが、やや概念が広いようである。旺文社のエッセンシャル和英辞典では、「野外運動 outdoor sports」となっているが、標題の野外運動の意かどうか不明である。

とか、思いがけない風が吹くとかいうことはあるにせよ、それらは一時的な条件の変化にすぎない。それに対して、野外活動はむしろ環境条件と一体となって発展してきたものである。多くの身体運動、とりわけ競技スポーツは環境条件の変化による影響を最小限に食い止めるべく、人為的に条件を一定に保つ方向で発展してきたという歴史的経過が、ここでは重視されなければならない。

それゆえ、山中でのバレーボールはあくまでバレーボールとしての性格を有しているが、ビルの階段を荷物を背にして登り下りしても、もはや登山とは呼べないのである。登山は山という自然を自然の定める条件の中で登るから登山なのであって、山を離れて登山はない。従って、野外活動を研究する場合には、単に運動形態のみで把握することはできないように思われる。岩登りも表面の形だけとり出せば、子どもがジャングルジムを登るのと大差なくなってしまうし、ボートをこぐのも腕の規則的往復運動に帰せられてしまう。

こういうことから、野外という語が、陸上競技の場合の陸上の如く、運動が展開される場所を表わすというだけでなく、その場所が決定的な意味を有していることが理解される。

先に体育学は運動現象に関連した学問体系であると書いたが、いかなる運動現象あるいはそれに付随して生ずる現象を対象とするか、さらにまたある対象をいかなる方法で研究するかによって、多くの下部領域に細分化されている。そこにはそれぞれ固有の運動現象、固有の研究手法、固有の課題等があるからこそ、それぞれの学に分けられるのである。たとえば、菅原によれば体育社会学とは、「体育事実および体育に関係のある問題を社会学的観点から客観的・実証的に研究し、体育の合理化を図ろうとする科学」⁴⁾である。この場合の対象は体育事実全般という広いものになる。また運動生理学は運動を主として、人間の肉体の側から、あるいは運動負荷による肉体のメカニズムを研究する科学である。この場合も、対象はあらゆる運動である。ところが、直接運動現象を研究する方面の学においては、ある運動が固有の運動現象、固有の運動形態を有しているかということが重要な柱となってくる。たとえば、体操の技術を研究する場合には、対象は体操という一定の運動形態でなければならない。運動分類論においては運動そのものを客観的に把握することが不可欠である。

このようなことから、ある運動を体系化するためには、対象の明確な実体把握が要求されることがわかる。また運動そのものの把握とともに、固有の研究手法によって研究されるのである。そこで、野外運動学の対象としての野外活動という意味で野外運動ということばを用いれば、まず第一に、野外運動とは何かということが問題になってくる。そのためには、野外運動を、自然環境下で展開される身体的諸活動の総称などという抽象的な定義で規定するのではなくて、野外運動そのものの実体が明らかにされねばならない。それについては「野外運動学試論」、「同(その2)」や「野外運動学に関する一研究」(東京教育大学体育学研究科修士論文 1972年)において一通り述べてきたので詳述は避けるが、要は野外運動と自然環境との関係をいかなるものかと考えるかである。本論では先述したように、「野外」を単なる場所の規定と考えず、運動の性格を決定づける基本的な条件と考える。

次に野外運動学の領域であるが、野外運動学は何を明らかにせんとする科学であろうか。先にあげた例の体育社会学、運動生理学はともに、方法による規定であった。それに対して野外運動学は、これまでのところ対象による規定しか行っていない。従って、野外運動学は野外運動という対象を、種々の観点から種々の方法で研究していくことが可能になるわけである。それゆえある意味では、野外運動を対象とするならば、いかなる方法によろうと、それは野外運動学の一分野であるということもできるであろう。そして、野外運動と呼ばれる諸種の活動は、人間の行為一般として眺めた場合においては、自然環境下でなされるという限りにおいて共通性をもつ。また、おのおのは独自の運動形態を有している。しかしながら、人間の運動という観点から眺めた場合には、そ

れらが必ずしも共通の性格をもっているとは限らない。このように対象の性格が異なっていれば、当然研究方法も異なってくる。また、何を目的とするかによっても方法は変わってくる。

たとえば、登山やスキーの運動形態の大部分はその運動の発展過程において獲得されたものであって、現在でもその運動以外の場面でそれと同じ運動形態は見られない。ところが、キャンプを考えると、キャンプの場でしか見られない運動形態を捜し出すのは困難な仕事である。なぜなら、キャンプで見られる形態は人間が日常生活の中で行なっている作業と大差ないものがほとんどだからである。いわゆる立居振舞いや労働、すなわち生活そのものなのである。他になされる諸活動たとえば登山や諸々のゲームなども他から借用したものであって、キャンプ独自の運動形態はことさらもちあわせていない。そういう意味で、キャンプは登山やスキーとくらべて、運動そのものという観点からすればかなり異質のものであるといわねばならないだろう。

二. 野外運動学の研究方法

以上の考察で、野外運動学の研究にあたってはいろいろな研究方法が考えられることがわかった。そこで、その方法にはどんなものがあるかを調べるために、あまり適切ではないかもしれないが、体操を例に考えてみよう。体操に関する研究の方法は今日たくさんなされており、仮りにそれらを体操学とまとめて呼べば、体操を生理学的に研究することもあるし、解剖学的、力学的に研究することもある。さらに体育社会学や体育心理学の方法によることも可能である。また、運動形態そのものを研究する方法も広く行なわれている。その他にもいくつかの方法があるのであって、要するに、体操という運動並びにそれに付随して生ずる現象に関する研究の方法は、いくつも考えることができるのである。

このような考え方を野外運動学に適用すれば、次のようにいうことができる。すなわち、野外運動学とは野外運動なる運動に関連する現象を研究する諸方法の総称である。つまり対象を生理学的に研究することもあるし、解剖学的にもできるし、体育社会学の方法によっても研究できるわけである。そのような方法の一つとして、運動学もあげることができる。いわば、野外運動生理学(最近、登山生理学¹⁾という本も出た)、野外運動心理学、野外運動社会学、野外運動力学、さらには野外運動運動学と呼ぶことさえ可能なのである。

長谷川は「野外運動の考え方・とらえ方」には、身体運動としての野外運動だとか、運動学の対象としての野外運動とかいうような立場があるといっているが、²⁾それは対象把握の仕方と研究方法とを混同したものであるといわねばならない。そういういい方をすれば、野外運動のとらえ方として、生理学の対象としての野外運動とか、心理学の対象としての野外運動などというふうに細分化しなければならないことになる。当然、運動学の対象として野外運動もあるはずであるが、ただそれだけが野外運動であり、しかもその方法だけが野外運動学であるということではない。

このような混乱の原因としては、体操運動学とか陸上競技運動学とかいう用語法が一般化していない中で、野外運動学という語だけがあり、しかも「運動学」という独立した分野も存在するという事情、さらに、野外活動と野外運動の二つのことばがあるというような事情をあげることができる。しかし、野外運動に関する種々の研究方法の総称という意味で、野外運動学を用いるとすれば、このような混乱もかなり解決できるであろう。そういう意味で、スキーのターン・メカニクの研究や岩登り技術の生理学的研究など、個々の野外運動学的研究は以前から数多くなされているのである。これからは、それら個々の野外運動研究をいかに体系化するかが課題となるであろう。

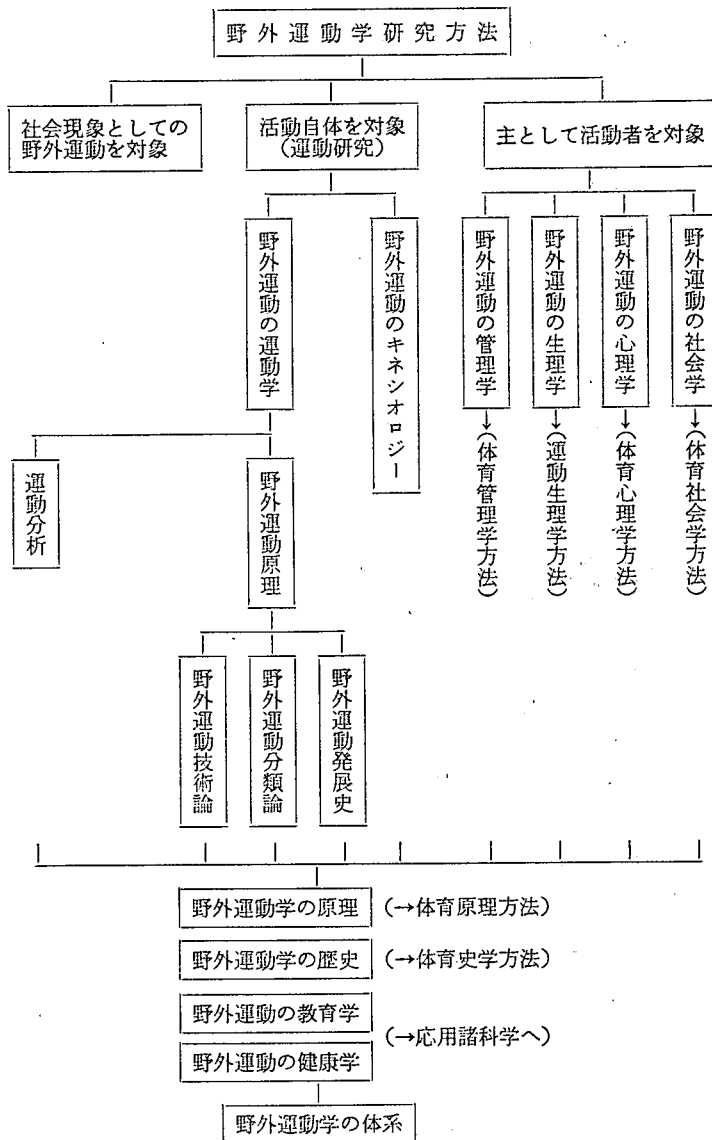
最後に付言すれば、既に述べた事情からキャンプを運動学的方法で研究するのは困難であることがわかる。しかし、それを社会学や心理学の立場から研究することは可能である。が、それが体育社会学になるのか教育社会学になるのか、または体育心理学とするのか教育心理学とするのかとい

う問題がある。もちろんこのように単純に割りきれられる問題ではないであろうが、体育におけるキャンプの位置づけにはさらなる検討が要求される点である。

三. 野外運動学の体系

これまでに述べてきた総称としての野外運動学の内容を、次のように表示することを試みた(表1)。

(表1) 野外運動学の研究方法



この表に従えば、「主として活動者を対象」とする分野よりも、「活動自体を対象」とする分野のほうがより基礎的な研究ではないかと考えられる。中でも、野外運動の運動学が基本的なものであり、この研究なくして野外運動学の体系化は不可能であると考えられる。もちろん、実際の構造は

こんなに平面的なものではなく、複数の方法がオーバーラップすることも十分考えられる。いずれにしても、野外運動に関する研究は、運動学による対象の科学的把握が急務であり、他の研究方法はある程度の応用研究といえないこともないであろう。

四. 野外運動原理について

表における野外運動の運動学、とりわけ野外運動原理は野外運動学の研究内容を決定する上での、最も基本的な原理であると考えられる。それは野外運動という対象を、いかなるものと把握するかという問題である。対象の明確な把握なくして、学問は科学とはなり得ないだろう。では野外運動とは何かといえば、基本的には「自然と人間との関係における、課題の身体的・形態的解決の過程」（第22回日本体育学会発表 1971年）という身体運動であると考えられる。このような規定によれば、野外運動の性格について、特に運動分類論や技術論等の考察にはすぐれて社会科学的な観点、考え方が要求されると考えられる。また、人間の運動全体での位置づけ、他の運動群から区別される理由、他との関連など、ある意味では人間存在の根本にふれる問題とのかかわりの中で、考察を進めていくことが必要になるといっても過言ではないであろう。特に、野外運動が人間と自然との直接的な相互作用の下で展開されるということの意味が大きい。なぜなら、自然と人間との相互作用というのは労働の基本条件であり、従って人類史を構成する基本的要因だからである。

文 献

- (1) 竹之下休蔵・菅原礼（編）体育社会学 p.3 大修館 東京（1972年）
- (2) 勝田茂 登山生理学 逍遙書院 東京（1972年）
- (3) 長谷川純三 野外運動の考え方・とらえ方 新体育42巻4号 p.98 東京（1972年）

第 二 章

身体運動の発展について

一. 労働と身体運動

今日見られる種々のスポーツ等は、労働に起源をもつものであるといわれる。そして、運動を説明するのに特に運動技術論等においては、労働に関する用語を借用した社会科学的なとらえ方もなされるようになってきた。そして労働こそは、動物と人間を分かち最大の徴表であり、労働そのものが人間を作ったといつてよいほどのものなのである。但し、この労働というのは今日でいうような賃労働ではなく、人間の物質的生活手段の生産という意味に解されるものである。それはまず第一に、人間による自然の変革に始まるのであり、具体的な第一歩としてはまず道具の製作に代表される。道具の製作は最初の自然の変革であり、さらに道具を通じてより大なる変革が可能となった。換言すれば、「ひとびとは自然の物質代謝のなかにありながら、それらの物質代謝を労働を媒介として積極的にコントロールすることによって、ひとびと自身の生命活動の基盤や範囲をたえずひろげてきた」⁽¹⁾ のであり、それによって生産力を向上させてきたのである。つまるところ、人間の社会、文明の進歩は生産力の発展に規定されているといつて過言ではない。「人工の力が増大したからといって、その人工の力は自然の物質代謝の外からの力なのではなく、ひとびと自身がやはり依然として自然の一部として存在する物質代謝の内からの力なのであり、人工の力の増大とは、ひとびとが、自然の物質代謝の運動の根源にますます深くたちり、ますます複雑に、またヨリいっそう意識的にかかわり合うようになること」⁽²⁾ にほかならない。このことから、労働の発達によって、人間による自然の法則の理解を深めることがいかに重要であるかがわかる。

そして、人間の労働は目的意識的活動であって、人間が自然との相互作用の過程において彼の目

的を実現するときに、初めて労働としての意味をもつ。つまり、「人間は、かれが対象をかれの要求、目的、表象、観念に適合するように改造するときに、対象にたいして実践的に振舞う」のであり、「かれの要求の充足に向けられた行為を通して、人間は、自然へのかれの働きかけが自然的素材の性状によって制約された仕方でのみ可能であり、目標に向かうかれの活動が、ほかならぬ自然的対象の固有な法則性を考慮にいれてなされるときにのみ、成功に導く、ということを経験する。対象の物質的な存在と客観的な性状とをこのように考慮に入れることこそがまさに、人間の環境にたいする理論的關係の核心をなしている」⁹⁾のである。労働を労働たらしめるのはそのような洞察なのであって、それゆえ労働の発達には自然科学の発達が深く関与していることもわかる。

スポーツ等の身体運動は、しばしば労働と対置して描かれるのであるが、基本的に労働と身体運動の両者はきわめて似かよったものであるということが出来る。そして、労働過程が上に見た如くすぐれて科学的であるように、運動過程もまた同様に科学的な原理を内に含んだものである。

身体運動と労働を対立するものとする思想には根深いものがあると思われるが、本来的に両者は統一的に発展すべきものであるといわねばならないであろう。両者を対立させる思想は、アマチュアリズムに象徴される近代スポーツの発展と同時に生まれたものといってよい。近代スポーツという文化をになってきたのは主として近代ブルジョアジーであるが、彼らはことさら働くことをしなくても生活していける階級であった。それゆえ、スポーツとは生活の安定を保障された人々が楽しむ「高尚な遊び」、「教養」だったのであり、「アマチュアリズム」にもそういう事情の名残が見られる。たとえば、日本体育協会アマチュア規程の「スポーツをすることによって……金品を受取った者」という資格取り消し項目などがそれである。そこには、労働とは一部特権階級を除いて生活するためにいやおうでもなさねばならない義務であり、スポーツは余計なものとして排斥された古い考え方が、いまだひそんでいるように感じられる。

ところが、今日ではまた別の意味で、身体運動が労働と対置されている。資本主義社会においては、労働者は自分の労働力を商品として資本に売り渡したのであるから、「労働力の発揮としての彼の労働活動は、資本の不断の監視と指揮のもとにおこなわれねばならない。それはもはや労働者自身の自由意志によるものではなくて、外から強制されたもの、強制労働であり、『苦役』にほかならない。労働者にとって、彼のおこなう労働活動はまったく疎遠なものとなる。こうして疎外された労働のなかでは労働者は、いうまでもなく、彼の肉体的ならびに精神的諸能力を発達させる余地をもたない。それどころか反対に、彼の肉体は消耗され、彼の精神は頹廃させられる」¹⁰⁾のである。しかも、労働における疎外は今日の機械化、分業化の進行のなかでそれに拍車をかけて現れてくる。そして、人間をつくったものであるはずの労働が、今度は人間を破壊するものとして立ち向かってくるのである。そのようなときに、特に資本家の間で注目されたのが身体運動の効果である。

つまり、労働は疲労をもたらすもの、苦しいものであり、一方身体運動は疲労を回復し「体力」を向上させる楽しい活動であるというような考えが生まれたのである。しかしそのような考え方は、人間の実践としての労働ならびに身体運動に関しての、本質的な理解を欠いたものであるといわねばならない。両者の性格を正しく理解するためには、両者の関係をその発展過程の中から導き出すことが必要である。既に、労働は自然に対する変革から始まると書いた。それでは身体運動はどこから始まるのであろうか。いうまでもなく労働それ自体がすぐれた身体運動でもあるが、ここでいう身体運動の概念からは除外している。さて、生産力が高まってある程度の自由な時間を得た人間は、労働によって獲得された「人間的能力」としての、動物とは決定的に異なる四肢の自由性、視覚の鋭敏さ、言語の使用とそれによる思考等をもって、いろいろな文化を創造、発展させた。身体運動は労働過程で得た人間の運動能力、運動経験、運動形態などを基礎にして、独自の課

題をもったものとして一定の方向に発展してきたものである。そして人間はその実践過程において、自己の肉体的諸能力及び精神的諸能力を統一的に組織して運動課題の解決にあたり、身体運動をさらに発展させると同時に自己の諸能力をも一層発展させた。身体運動は決して単なる力まかせの肉体的動かし方ではなくて、人間の諸能力の統一の結果なのであり、それがまた新たに運動発達を可能にするのである。従って、身体運動によって獲得された諸能力が再び労働に還元されるであろうことも、想像にかたくない。つまり、労働は身体運動を発展させ、身体運動はまた労働を発展させるという両者の弁証法的関係がここには見られるのであり、しかも両者はともに「人間をつくる」のである。

よく、労働を構成しているものとして、「労働そのもの」、「労働手段」、「労働対象」の三つがあるといわれる。そこで、芝田が次のようにいっていることに注目してみよう。「ひとたびつくられた労働手段は、人間の意志から独立の客観的実体として、人間の労働力の発展水準をあらわす『測度器』であるとともに、先行する世代の労働経験を蓄積しており、そこから新しい労働過程が開始される再生産の出発点でもある。いかなる人間の労働も労働手段なしにはありえないのであって、この点で、人間の労働過程は、動物的・本能的労働と異なり、本質上技術的過程であるといえる。……人間は労働過程のなかで、労働手段として使用し、また労働対象として加工している自然物の法則性を発見し、これをふたたび生産過程に意識的に適用する。このばあい、その労働過程は意識的・客観的・必然的になっている。」⁽⁴⁾

この引用文中の、「労働」、「生産」という語を「運動」という二文字に置き換えるだけで、そのまま通用しうるのである。まさに、身体運動は基本的に労働の論理を有したものであると考えられるのであり、そのようなことから、両者が統一的に発展する可能性をもっているということが首肯できるのである。

以上の考察から、身体運動も、自然環境を含めた運動環境という場面の自然的法則と密接に関連していることがわかった。しかし今日、普通の競技スポーツにとって自然環境の意味は次第に小さくなりつつある。というのは、普通競技スポーツはルールによって環境条件が人為的に一定に設定されているからである。つまり、運動の技術的過程ばかりでなく、組織的過程もが高度に発達しているのである。それに対して野外運動の場合は、自然環境そのものの中で展開されるのであるから、自然的法則と人間とのかわり方が運動の成否を左右するほどのものとなっている。自然的法則の現れ方は現在のところ、人間の予測能力をこえた流動的なものであるために、野外運動においては組織的過程の発達は遅れており、技術的過程が中心となっている。こうして、自然環境と野外運動の関係の密接さが理解されるのである。

二. 身体と実践の関係について

飯島宗一は、人類を動物から分かつ基本的な特徴として、目の機能と手の機能の発達の二つをあげている。ではそれらの機能がいかにして人類を動物から分かつものに仕上げたのかを、それらの発展過程についてみてみよう。

「何十万年かまえ、……とくべつ高度の進化をとげたヒトニザルの一種が棲んでいた。……木のぼりのさい手には足とは別の仕事を受けたせるのがこれらの猿の生活様式であったが、はじめはおそらくそうした生活様式がきっかけとなって、彼らは平地の上では歩行のさいに手の助けをかりるという習性をなくしはじめ、ますます直立度の高い歩行をとりいれはじめた。猿から人間への移行にとっての決定的な一歩はこれによってふみだされた」⁽⁵⁾とエンゲルスは書いている。もちろん、ここに書かれたことは何十万年かにわたる間の緩慢な変化にすぎない。しかし、その間の実践は人間の手を次第に精密な、それ自身一個の道具へと変えていったのである。最初はおそらく、今日の

幼児がスプーンを口に運ぶ手つきよりもぎこちなかったに違いない。しかし、既に進化は始まった。「労働によってつぎつぎに新しくなつてゆく諸作業への適応をつうじて、またそれによって獲得された筋肉や靭帯の特異的発達、いやもっと長年月をかければ骨にまで及ぶ特異的な発達を遺伝的に伝えることによって、そして遺伝的に受けついでこのような精巧さをますます複雑化してゆく新しい作業にたえずあらためて適用してゆくことによって、そうしたいっさいをつうじてのみ、人間の手はラファエロの絵画、トルヴェルセンの彫刻、バガニーニの音楽を魔法の杖さながらに世に生みださうあの高度の完成を勝ち得たのである」。⁽⁷⁾ エンゲルスのこの見解について、川合は次のように述べている。「エンゲルスのこの指摘が、(1)人間の能力あるいは形質が、対象に変動的に働きかけること——彼はこれを手の労働としてのべているが、もちろん人間の実践のすべてを意味しているものとみてよい——をつうじてつくりだされてきたこと、(2)したがってそれは何よりも歴史的、社会的な産物であること、(3)そして、身体的能力と、それと相対的に区別される知的・芸術的能力とは本来不可分に結びついて発達してきたこと、などを明らかにしたものであることはいまでもない」。⁽⁸⁾

次に目の機能について考えてみよう。飯島は、「顔面が大体平らになり、両眼による立体視が可能になるのは猿のレベル以上の動物においてであり」、そして、「両眼立体視が発達をし物を細かく精密に観察することができるようになったということは、人間のレベルの発達を可能にした基本的な要素の一つ」⁽⁹⁾ であるといっている。ところが、目の発達は実はエンゲルスがいうように、手の発達と密接な相関関係にある。たとえば、顔面が平らになること自体直立歩行の産物である。こうして飯島は、「脳は……目がすどく細かく作用するという現実、手が高度で精密な機能をもつという現実、さらに、足が重力に抵抗して全体のからだを支え、直立した姿勢と歩行が実現したという事態、それらのことがら脳のはたらきにも反映し、人間の脳の発達に非常に大きな刺激を与えてきたというふうに見てよい」のであり、「目と手と足をつかうわれわれの行動というものは、いわば身体だけの問題ではなくて、われわれの精神機能の中心である脳組織にとってもきわめて基本的な問題であるのであり、したがって地球上の重力の場における直立人類の知覚と運動というものが非常に飛躍的な言い方をすれば、実は、人類文化の源泉であるということになる」⁽¹⁰⁾ のだという。

このように見てきたことによって、身体運動が労働と密接な関係をもつものであり、しかもそれは人間の肉体と精神の統一として存在するものであるという身体運動の性格を、ある程度まで理解することができたように思う。同時に、人間の身体に刻印された歴史性についても理解することができた。身体運動の科学的研究という、従来、身体と運動に関する自然科学的メカニズムを解明することのみのように考えられがちであったが、今後は身体と運動に関する歴史性、社会性をふまえた社会科学的な観点からの研究も、重要な柱であると考えられる。野外運動とは何かということを考えるためにも、人間の身体と身体運動、自然と労働、労働と身体運動の関係等についての検討を経ることが基本的な手続きであろう。

文 献

- (1) 井上晴丸 社会の生活と自然 科学と思想1号 p.12 (1971年)
- (2) 前掲書 p.13
- (3) K・マルクス大学哲学研究集団 科学論 p.31 法政大学出版局・東京 (1971年)
- (4) 大橋精夫 マルクス主義の発達観と教育(上) 科学と思想7号 p.107 (1973年)
- (5) 芝田進午 人間性と人格の理論 p.66 青木書店 東京 (1961年)
- (6) エンゲルス 猿が人間化するにあたっての労働の役割 自然の弁証法(1) p.224 大月書店 東京 (1970年)
- (7) 前掲書 p.226
- (8) 川合章 人間にとって体力とは何か 体育科教育21巻1号 p.3 (1973年)
- (9) 飯島宗一 文化としての体育と学校体育 教科教育研究会報告集 p.3 (1972年)
- (10) 前掲書 p.5

第三章

野外運動の現代的諸問題について

一、「主観的野外運動論」への問いかけ

ところで、野外運動はよく、「自然を理解し、自然を愛しながら営まれるものである」といわれたりする。しかし、このような定義に忠実である限り、「では同じ運動をやっているにもかかわらず、自然を愛しながら行なわなかったならそれは野外運動とは呼ばないのか」という反論も出ることになる。前の定義に従うなら、残念ながら今日の多くの登山者、キャンパー、ハイカーたちは真に野外運動を楽しんでおらないことになって、野外運動人口の増加は少しもみられないといわねばならない。

このような例は野外運動に限らず、他の多くのスポーツやレクリエーションについてもあてはまることである。たとえば、ある身体運動を行なう場合に、当事者の心の持ち方いかん、つまり個人的主観によってあるときはスポーツになったり、またあるときはレクリエーションになったりするというような考え方がそれである。極端な話だと、労働であっても楽しいと思っに行なえば、それはレクリエーションであるなどといわれたりする。それは歴史性、社会性を持った物事に対して、判断基準を個々人の意識内容に求めた非科学的な尺度に依存しているから、そういうことになるのである。

しかしながら、身体運動を始め様々な文化は決して個人の内部だけに存在するものではない。すなわち、それらは歴史的、社会的な人類の経験が蓄積された客観的対象物なのである。スポーツにしても、個人の意識や経験の結果としてではなく、全体としての人類の意識や経験の蓄積として、多くの人々の長年にわたる努力の結果今日の形にまで発展したわけであり、そこには人類の意識が反映されているということ、つまり、様々な人々の願望や要求がこめられており、またある一定の価値や意味をそれ自身に付与されてきたのであることを考えなくてはならないのである。このような意味を持った対象を個人の心の持ち方だけで説明しようとすることは、物事を科学的に見つめる態度とは無縁の思考方法であるということができよう。要は個々人の意識状況を超越した次元で存在し、かつ社会的に機能しているわけである。

このことの具体的な例は善悪判断と犯罪について考えることができる。人は犯罪を、自分では悪いことだと思わずにやったとしても、それは個人の意識とはかかわりなく裁判によって有罪と認められる。それはこれこれの性格の行為は悪いことであるという、犯罪の一応の客観的・社会的根拠があるからである。もちろんそれは一定不変のものではないが、多くの人によって受け入れられるものである。身体運動の分野にも、このような考え方が必要であろう。

上のようなことをふまえて論点を野外運動に戻すと、野外運動においても、単にある人間が自然に接して自然を愛しながら行なうものという観念的規定ではなくて、人間の実践の対象たる客観的実在としての野外運動の性質、歴史的にどう形成され、どんな性格をもっていたのか、現代社会ではどのように機能しているのかというようなことを考慮に入れる必要がある。そこで、野外運動は何かと問うならば、まず環境としての自然に対する科学的認識、そして人類史と自然史という歴史的過程の中で考えなければならないように思われるのである。活動の場としての自然環境、そして活動者としての人間存在、この両者の関係を科学性をもって認識することである。従って、このあたりで、野外運動の対象としての自然について、もっと具体的に考えてみる必要もあろう。

二、現代人の自然志向性について

現代は疎外の時代であるといわれる。一つは労働に見られる疎外であり、もう一つは生活環境か

らの疎外である。この二つが疎外の代表的なものといってよいだろう。そして、疎外の原因としては次の二つを主たるものとしてあげることができる。第一は、「生産における社会的分業が高度に発達し、生産の社会化が進んだ現在、生産手段の私的・資本主義的領有のもとでは、……高度に発展をとげた分業と社会的生産に参与する労働者一人ひとりにとって、労働の目的とその手段と労働そのものとの間の内的連関はまったく切りはなされたものとして現われる」ために、「労働という人間のもっとも本質的な活動において目的が見失われ、最大限利潤の追求の志向から、労働そのものは、労働者の生理的・精神的緊張を極限にまで強めるためにつくりだされた人間工学やシステムを利用して人間的能力のすべてを使い果たすように強制される」⁽⁴⁾ことになる。その結果、人々は労働において疎外を感じるようになるわけである。疎外の第二の原因として考えられるのは、「社会的生産の無政府性」である。たとえば、現在「個々の企業では、科学技術をもっとも効果的に利用し、労働力をもっとも『有効』に活用し、一定の範囲内では自然にたいしていつの時代にもましてもっとも合法的に働きかけている」といえるのであるが、「社会的生産の総体としては、無政府性が支配し」、各企業間の「無政府的な競争を排除しえないかぎり、自然および社会生活の計画的・法則的統御はきわめて困難になっている。」⁽⁵⁾

こうして人間は公害、過密、過疎、自然破壊等、生活環境の破壊によって、またもや疎外されるのである。つまり、総体として人類の知恵は今やかつてないほどに自然に対する人類の支配力を高めておりながら、個々の人間にとっては労働ばかりか、生活環境そして生活様式そのものが自然法則とは無関係になり、あるいはむしろ自然法則に逆らう形でしか生きていけないような状況となっているのである。こういった疎外状況を生み出した原因の大きなものとして、科学技術が資本主義的に充用されたことをあげることができよう。

現代人の生活は時として自然の法則に逆らうことを余儀なくさせる。そこまでいかないとしても、自然の法則が様々な中間項を媒介としてしか反映されないの、人々の目には一見自然とは無関係なようにしか写らない。そして、都市生活において反映される自然はある意味ではゆがめられた自然となってしまう。その結果、「具体的な自然の認識や自然にたいする愛情が失われ、それが観念的な自然観や渴望にかわってゆき、「自然はもはや生きた存在ではなく、都市人の頭のなかにあるイメージやシンボルと化す」⁽⁶⁾ ことにもなりかねない。日本という国は位置的に、世界でも最も四季変化の豊かな国の一つなのであるが、都市環境においてはもはや視覚によって季節変化を知ることは不可能になってしまっている。周囲の景色は一年中同じままで、季節変化は体感温度で知るにすぎなくなっている。

自然から疎外された人間は、次第に人間生活が自然法則の上に築かれているという事実を忘れていき、生活の進歩や簡便化は人工の力によるものであるという考えを強くしていく。そして、刺激—反応、原因—結果の生活様式に慣れた人間にとっては、自然環境とは人間が単に利用するもの、息ぬきの場でしかなくなってしまう。そうして、本来、社会は人間生活と自然を媒介するものであり、決して社会と自然とが対立するものではあり得ないはずであるにもかかわらず、今日では社会は人間性をマヒさせるもの、自然は人間性を回復させるものというように、両者が対立的にとらえられるようにさえなっている。「人間はなぜ自然に撞れるのか」という問いに対する答えの多くは、この対立視の上になりたっているのである。もちろんそのような立場の説明が全面的に誤りであるとはいわないが、人間の自然志向の本質はそれで説明のつくものではないであろう。人間の自然志向を、労働や日常生活と隔絶された対立物であると考えるのは、人間と自然との歴史的関係からいえば誤った認識であるといわねばならないだろう。自然との接触は人間の疲労をいやし、あすへの鋭気を養うというのは事実であろうが、それは決して、日々の労働から解放されたからとか、非人間的な生活環境から逃がれて気晴らしをしたからとかいうことのみ原因を求めてはならないと

考える。自然が人間に、都会生活で忘れていた「生の実感」をひしひじと感じさせるのは、人間が自然と接することによって生活の基礎としての自然法則、客観的実在としての自然現象をまのあたりに見、そのメカニズムを知ることによって生活の理論的基礎を確認することができるからである。と考えるのは不可能であろうか。まさに人間はそれ自身一個の自然として、自然物のあらゆる生態系の一つの環をなしているのであり、そのことによって人間が人間らしく生きていけるのだということを確認できるのではないだろうか。

‘自然に帰れ’とは、文明生活を投げ捨てろというのではなく、一步離れて文明生活を対象的に眺め、その根本土台を確認し、そのことによってさらに文明生活を人間的なものにフィードバックすることをさしているのである。そのようなことによってこそ、人は創造的、主体的な実践が可能になるのであろう。「創造性」、「主体性」とは決して心だけの問題ではなく、それを保障する物質的条件に支えられたものであると考える。

三. 野外運動の対象としての自然

先に、野外運動にあっては人間と自然との関係が重要であると書いた。そこで次に、野外運動の対象としての自然の性格について考えてみよう。それは今日、野外運動の場、とりわけ商業施設の開発による自然環境の変形への疑問でもある。

さて、今日世界的に純然たる自然は少なくなってきており、一般に自然と呼ばれる環境もほとんどは半人工的自然である。そして、野外運動が展開される自然もこのような自然、三村によれば「半自然系（または半人工系）」¹⁰であって、つまり、活動しやすいように作り変えられた自然なのである。それはいうまでもなく、日常の生活圏とは一定の距離をおいて存在している。しかしながら、人工的開発を受けることによって、中には本来の自然とはかなり異なった景観を呈する「自然」もありうることになる。

‘より高く、より困難を’を求めるアルピニズム等を除いて、自然はある程度人工の手が加えられなければ野外運動の対象とはなりがたい。普通の登山でさえ、「登山道」がない所では行なわれない。ところが野外運動の場合には、「自然を眺める」という要素も無視できないので、そういう意味では山腹や稜線上にジグザグにつけられた登山道を眺めるのは、あまりいい気持ちができるものではない。

いずれにせよ、野外運動に伴う自然の開発が自然破壊に代表されるところの、種々の今日の問題を生起せしめているわけである。従って、人々は真の意味で自然ではない、いわば「割引きされた自然」を相手にしているということもできる。しかし一步その「割引きされた自然」の中に踏み込むと、その割引き程度にはっきり気づくとは限らない。なぜなら、人間は自然を眺める位置のいかんによって異なった感じ方をするものだからである。たとえば、展望台から周囲の景色を眺めたときにはすばらしいと思う。ところがその展望台を別の場所から眺めると、自然の中の人工物がひどく目ざわりを感じられるというようなことがある。類似の具体例として、石鎚スカイラインをあげよう。既に各方面より告発され、「石鎚ハカイライン」とさえ呼ばれるほどのものである。このスカイラインをドライブしても、自動車の中にいるだけではそれほど自然が破壊されたとは思わない。むしろ山々が手にとるように望まれて、感激さえしかねないのである。ところが今度は反対に、石鎚山の頂上あたりからスカイラインを見おろすと、山肌が削りとられ、谷筋が土砂捨場と化したすさまじさがあらわであり、だれもが自然の破壊を感じるであろう。

交通機関の発達には交通をスムーズにし、より少ない休暇しかない人でもなんとか野外運動を楽しめるようにせしめた。山の開発によって、それまで山とは全く無縁だった人も高く険しい山に登れるようになった。一般的に言ってこれは非常に好ましいことである。「山は山男だけのものではな

い」というのも、この意味では正しい。しかしながら、開発によって山には、大ざっぱに分けて二種類の人がはいり込むようになったということの影響に注意する必要がある。かつてはいわゆる「登山者」しか登らなかった山に、今度は「観光客」が進出してきたのである。立山・剣岳一帯では、重荷を背負った重装備の登山者と、ハイヒールにミニスカートの観光客とが混在するという、一見奇妙な対比を生み出している。石鎚山でも、天狗岳北壁を登るクライマーは、ぞうりばきの人人の視線を一身に浴びながら登らなくてはならない。

このような現象が各地の山岳に広まるにつれて、本来の登山者は自己の活動の場を圧迫されていくことになる。こうなると、「登山者の権利はだれが保障する」という問題が深刻化してくる。これに対して、一部には登山者のエゴイズムであるという反論もあるようだが、登山者の深い要求も大事にしていかななくてはならないであろう。

野外運動は対象としての自然が有限の存在であり、しかも多くの場合自然の人工化は野外運動の対象としての価値を低減し、それどころか場合によっては対象としての意味を失うことにもなりかねない。自然の開発は野外運動に対する深い理解と、長期的な展望をもって行なわれなければ、やがてはとり返しのつかない事態に陥る恐れさえ考えられる。日本では概してスポーツ施設に商業資本が投入されているが、特に自然の開発を伴う野外運動施設が商業資本に委ねられるならば、自然破壊という現象は絶対といってよいほど不可避であろう。野外運動の特性を軽視した開発、自然破壊の進行は、野外運動という運動文化の存続に対して重大な危機となっている。海の汚染は海水浴という運動文化を消滅させ、そしてまた国民の海水浴に対する要求をもにぎりつぶしてしまったのである。

文 献

- (1) 森宏一(編) 現代と疎外 p.184 新日本出版社 東京 (1970年)
- (2) 前掲書 p.187
- (3) 三村浩史 開発の論理と保全の論理 科学と思想1号 p.30 (1971年)
- (4) 前掲書 p.29

第 四 章

野外運動の将来像

一. 地球の人口密度と自然

時代の進展に伴って自然が人工化されていくのは、人間生活の基本条件としての労働が自然の変革によってなされることを考えるならば、必然的な事態であることは論を待たない。人間は自然に働きかけることなしには、何一つ人間らしいことはやれないのであるから、自然に存在する素材が次第に形を変えていくのは当然のなりゆきである。

加えて、近年の世界の人口増加率は約2%ということで、自然が減少していく一方で人口は反対に増大していく。今、世界の総人口は約36億人といわれる。そして、今世紀初頭には約16億人であったのだから、70年間に2.3倍に増えたことになる。しかも、さらに約30年もすれば現在の2倍になる見込みである。⁽¹⁾ それに、現在の36億人も決して地球上に分散して住んでいるわけではない。たとえば門司正三によれば、東京都の人口密度は1平方キロあたり5千人以上であり、世界の全陸地にこの割合で人が住めば、現在の223倍住めるそうである。また、日本全体の人口密度(1平方キロあたり270余人)の割合で住んだとすれば11倍住めるそうである。ところが、アメリカ合衆国の割合で住んだとすれば、なんと現在の9割しか住めないということで、アメリカの生活にとっては、地球はもう満員なのである。⁽²⁾

：自然が次第にせばめられていくことは疑いのない事実で、このことだけからも、将来の野外運動

がなんらかの変質をとげていくのではないかということは、容易に想像のつくところである。しかも、野外運動に限らず自然環境下で行なわれる諸種の娯楽的行為を「自然志向型レクリエーション」と呼ぶならば、生活環境の都市化の進行といった誘因に応じて、自然志向型レクリエーションを行なう人の層が増加することは確実だと思われる。そのような事態になった場合、当然野外運動の概念も変わってくるであろう。

二. 野外運動の変質について

ヨーロッパにおいては、キャンプは必ずしも高原や山に限らず、町はずれの田園地帯や市街地の空地でさえなされることが珍しくないという。ヨーロッパのキャンプがもともとそのようなものであったのか、あるいは発展過程において変化してきたのかということに関しては今後の検討を要するが、いずれにしろ日本においても、自然志向型レクリエーションの将来像としてそのようなキャンプの姿を想像できないこともない。先述した自然の人工化、総人口の増加、活動人口の増大等と考え合わせると、キャンプだけでなくあらゆる自然志向型レクリエーションが「人工化」していくのは避けられない推移であるのかもしれない。当然、人々の自然環境に対する考え方も変わってくるであろう。

日本ではキャンプはまだ自然環境の意義が重視されているが、野外運動が自然から離れた例も既に存在している。それはプールでの水泳や屋内スキー、そして屋内アイススケートなどである。水泳、スキー、アイススケートは本来、なまのままの自然環境下でなされたものであった。それが、交通条件、気象条件、その他の条件を能率的にするために次第に自然から離れ、あるいは自然を改編させていって今日のようなものになったものである。たとえば、スキーは本来は雪上歩行を能率的にするためのものであったのが、スピード性が追求され実用目的が薄れていくにつれて発展してきたものである。「野外運動学試論（その2）」でふれたので詳述は避けるが、初期のころはスピードアップに伴って、岩や樹木などの自然的障害物の回避の必要性から回転技術が生まれたのである。しかし、一定程度の発達段階において回転自体が自己目的化して、障害物がなくても回転するゲレンデスキーへとつながったわけである。山岳地帯のゲレンデ化によって、スキーは気象条件に左右されることが少なくなり、また安全性も増大した。技術性の追求はスキー技術をフォーム課題となし、各種回転法が生まれることとなった。こうしてスキーは広く普及したが、そのかげで山岳スキーが衰退したという事実も認めねばならない。それはあたかも、大企業による海の汚染並びにプールの普及による海水浴の衰退と軌を一にしているが如くである。

とまれ、「人工化」したこれらの運動は現象的には、野外運動とは呼びがたい面も持っている。しかし他面では、野外運動がその発展過程で得た運動の論理、特に技術的過程のそれはもっていることが認められる。従って、山岳スキーとゲレンデスキー、海の水泳とプールの水泳、それらと自然環境との関係、というような問題は一方では野外運動の概念を混乱させているが、他方では、野外運動の本質をよりよく理解するための適切なヒントでもある。

このような問題は今後、野外運動全般にわたって生じてくるものと予想される。そのようなときに、上述したような関係をさらに深く追求することによって混乱を解決していくことができるであろう。そして、これらを社会現象として、また人間の運動現象として明確な観点と方法をもって把握していくことは、野外運動学にとっての重要な課題であると考えられる。

文 献

- (1) 吉良竜夫 生態学からみた自然 p.22 河出書房新社 東京 (1971年)
- (2) 前掲書 p.24

さいごに

本小論は、「野外運動学試論」(1970年)、「同(その2)」(1971年)、「野外運動学に関する一研究」(1972年)に続く一連の論考である。今回は主として、野外運動学研究方法の体系と内容について、その方法論的検討を行なうことを試みた。野外運動学の体系としての各研究方法の図式化はこれまでの一応のまとめであるが、今後はもっと立体的な構造へと組織化していく必要がある。今回の図式に従えば、本論は第一章が「野外運動学の原理」に関するもの、第二章が「野外運動原理」に関するもの、第三章、第四章は主として「社会現象としての野外運動を対象」とする研究に関するものといえることができる。

全体として各章ごとに連関をもたせたつもりであるが、独善的解釈が多々あるかもしれない。今後さらなる方法論的検討を重ねていきたい。

(昭和48年9月29日受理)